

風物詩

梅の花もほつりそのかわんな姿を見せはじめました。春はもうすぐです。三池山の中腹に暮光寺の臥龍梅は、遅咲きの二月下旬から咲きはじめます。(写真は組合事務所)



昭和四十一年に主婦会の会員になつて今年で十七年になります。まだまだ「ひさし」の私が、主婦会結成三十周年記念行事の実行委員をつとめることになり、責任の重さをいかに感ずる感じが、この「喜び」にまぎれています。

三池闘争の頃は高校生でした。両親が「炭婦協」の話を話して、このお話を覚えておられる程度を過ぎたこともありません。また、たホッパに慰問と激励に行き、

福祉抑制の第一弾 老人保健法が施行 有料化に地方から反撃を

昨年八月に成立した老人保健法が、二月一日から施行されました。これまで七十歳以上の老人は医療機関にかかっても全額一律に無料でしたが、これからは一部負担として外来で各月四百円、入院費は二カ月間に限り一日三百円を支払わなければならないになります。さらに同一病院内で内科、外科、歯科を回るとに四百円といひ、

これも月が変われば、またとられ入院すると月九千円、二カ月で一万八千円にも膨らみます。通院率の高い老人、とくに月額二万五千円という低い老齢福祉年金で生活する老人にとっては大きな痛手です。

老人医療の無料化制度は、各地方自治体の先行実施の中で国も一九七三年に七十歳以上を対象に実施に踏みきるを得なかつたもので、その後も国の基準を越えた「上の福祉」として、年齢引き下げなどを進めたところには二十五年都道府県にもおよび、いわば同制度は老人福祉対策の要としての役割を果たしてきたのです。

これからの上の福祉を守り、保健事業の完全実施要求を軸に、地方から運動を盛りあげる必要があらわれます。その際、健康保険料の値上げは必至であるため、労働組合を中心に値上げは全額使用者負担、負担率率三七要求のたたかいは強力に進めることが大切になります。

職場新聞担当者会議

日時 二月二十日(日) 午前九時から十二時まで。 場所 組合事務所会議室。 参加 各分会二人となっています。必ず出席して下さい。

意義ある三十周年を

四山ブロック 久保田 昭子

出かけるのは「いやや」と言いつつ、六年生の息子が「お母さん、社会勉強よ。行ってこいね」と言いつつ、子供は口から「こんな言葉が聞けるなんて思ってもいませんでしたので、うれしくて寒い夜風も暖く感じながら組合事務所への道を急ぎました。

主婦会員のみなさん、この欄への投稿をお待ちしています。

☆☆暮らしのヒント☆☆ 足湯で十分な保温 風邪をひいたらまず休養

風邪はウイルスが原因で引き起すといわれていますが、ウイルスより、足湯を勧めます。足湯は、足だけを入浴させることです。風邪をひく人も、ひかない人も、タライや木のバケツに、お湯をいれます。それは風邪をひくといふことは、その人の体の調子にもよるため、湯の温度は、我慢できるといえましょう。つまり、風邪は、ギリギリの熱さがいじょうぶ、体の抵抗力が落ちたといふことを、さし湯をしながら温度調節をします。足が赤くなるまで、温めると、体がポカポカして、十分休養をとるのが第一です。

短歌 初雪



十二分会(三川) 町 佳郎

蓋恥(しづ)ちのみ多きわが歌詠みつぎに過ぎたる十年(とせ)と思ふ 兄近きてのち家守らんと勤め来し炭鉱(やま)のへらしも二十九年を経つ 益しくもなお炭鉱に生きたる十年(とせ)守り折々に歌も詠みつ 出勤後五日もたればおのずから日々の作業も軌道にのりぬ 二日ほど薄氷の張りし日のありて寒ゆるびつと睡月もなほとどなりぬ 粧おおいし振袖も美(は)しき乙女の道ゆけば構内に人だかりする 初雪の降ればとまどいきみに鳩の一羽軒ゆとびたちすめに戻りぬ うつらと雪化粧せる庭を見し子はしきつと外(と)に馳け出でぬ 教材に使うといえはつぼみ持つ木蓮のほつ枝を娘に切りやりぬ 夜の冷さに眠れぬ娘かいつの間にかの臥処にもへり込み来ぬ 折々にわが買ひきて植えし木々などもしと根つきて冬越えんとす 粉雪舞う道歩みつ温き日々々に慣れし身の凍(こ)り(こ)ゆるる思ひす 朝の寝起きの悪きたり子を叱る妻の声の高くなりぬ 歌ひつ記し終えたり燃ゆるなきストーブのわきに身はちぢまりつ

税金が戻ります あなたも確定申告を

確定申告の条件は、その年の所得合計金額が八百万円以下であること、家屋の床面積が、四〇一六五平方メートル以内であること、工事完了または購入した日から六カ月以内に入居したことです。

二月十六日、三月十五日は確定申告の期間。確定申告は自営業の人だけのことでなく、勤労者家庭でも住宅を購入した、住していたもの、譲渡の日以前医療費を支払った、災害にあって、十年以内に新築されたものなど、たの場合、払い過ぎた税金を返してもらえますので、この機会に申告してみましよう。